

佐野短期大学シラバス2013

科目名 Subject Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
税法 I Tax Law I		1年	前期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態		授業の性格	
2単位	講義		選択	
当該科目の理解を促すために受講することが望まれる科目				
法学				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
法学・民法 I				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー	電話番号・メールアドレス	
高須則行	非常勤講師室	出講日	授業中に指示します	
授業の概要				
現代は税金の時代と言われるほど、我々は様々な税金を課せられ、それらを納めています。たとえば、我々の身近な税金としては消費税やタバコ税が挙げられます。さらには、アルバイトをしたら、その給料から所得税という税金が否が否でも徴収されています。そこで、我々が納めている様々な税金の中で、税法 I では所得税がどのようなものであるのかを概観します。				
授業の到達目標				
①税金の必要性を理解することができるようにする。 ②所得税の意味と種類の理解することができるようにする。 ③所得税の計算方法を理解することができるようにする。				
授業の方法				
講義形式で行いますが、その都度、受講生の皆さんに質問し、自らの考えを述べてもらいたいと思っています。そのような双方向の授業を心掛けていきたいと思っています。				
学習の成果				
①どのような税金があるかを知り、説明することができる。 ②それらの税金の内容を知り、説明することができる。 ③私たち自身の生活設計において、節税対策を立案することができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	税法 I へのいざいない(授業の内容と進め方)			
第2回目	税金とは：税金の種類・税金の負担者			
第3回目	所得税とは（1）：所得税の意味・所得税の計算・非課税所得			
第4回目	所得税とは（2）：利子所得・配当所得・配当控除			
第5回目	所得税とは（3）：源泉徴収制度			
第6回目	所得税とは（4）：不動産所得			

第7回目	所得税とは（5）：譲渡所得（1）：短期譲渡		
第8回目	所得税とは（6）：譲渡所得（2）：長期譲渡		
第9回目	所得税とは（7）：事業所得・山林所得・一時所得		
第10回目	所得税とは（8）：雑所得・給与所得・退職所得		
第11回目	所得税とは（9）：所得控除（1）：医療費控除・社会保険料控除・生命保険料控除・地震保険料控除等		
第12回目	所得税とは（10）：所得控除（2）：寄付金控除・寡婦(夫)控除・配偶者控除・基礎控除等		
第13回目	所得税とは（11）：税額計算（1）：確定申告と納付方法		
第14回目	所得税とは（12）：税額計算（2）：青色申告制度		
第15回目	まとめと試験		
成績評価の方法と基準			
	評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度			
レポート			
調査報告書			
小テスト	60%		基本的知識の理解度
中間・学期末試験	40%		全体的知識の理解度
発表内容（態度含む）			
その他			
教科書と参考図書			
小島興一『税金入門』（経済法令研究会）			
履修上の心得・ルール			
教科書を持って来て、授業に参加することは当然ですが、念のためにここに記載しておきます。テキストは必ず持ってくること、板書の内容は整理してノートに取ること。			